

福岡市障がい者プラン意見交換の基礎資料として

障害者の暮らしに関する 緊急アンケート

2010/11/15 改訂

集 計

アンケートにご協力いただいた事業所の方々（24 事業所）

福祉サービス系 18

入所系 4

就労移行支援 A 型 1

児施設 1

いるかワーク	清水ワークプラザ
障害者支援施設早良更正園	障害者支援施設第一野の花学園
障がい者支援施設たいようの里	障がい者支援施設福岡ひまわりの里
障がい福祉サービス事業所おおほり苑	障がい福祉サービス事業所リンゴの歌
障がい福祉サービス事業所わくわくランド	自立の里大地
身体障害者療護施設サンハウス	地域活動支援センターピアひがし
地域生活ネットワークいんくる	知的障がい者通所更生施設愛
特定非営利活動法人今山を守る会	ピアサポートふくおか中央センター
福岡市立つくし学園	福岡市立なのみ学園
福岡市立ふよう学園	福岡市立めばえ学園
やまと更生センター	レストランゆずのき
ワークショップたちばな	ももち福祉プラザ

（敬称略）

障害者を支えます 障害があっても豊かな人生を
障害者より良い暮らしネット

要約

短期入所を実現するには	
土地・建物	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 戸建て賃貸 家賃月額 9 万円～15 万円 敷金 27 万円～45 万円 ◆ 今の賃貸を増改築 100 万円～1,500 万円 ◆ 新設 1 戸 (1 棟) 2,000 万円～3,000 万円 ◆ 市営住宅や賃貸物件等の利用 建築基準の緩和
資金の確保	◆ 初期開設費用 家賃補助 通所施設内で短期入所をする場合の加算
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 長く働ける、待遇をよくする給与財源 ◆ 正規職員 18～25 万円 最大 4 人必要 パート 6～15 万円 最大 6 人
送迎	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 送迎車購入費 100 万円～350 万円 人件費 4,800 円～20 万円 ◆ ガイドヘルパー利用も希望あり
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 強度行動障がい者・精神障がい者・医療ケアが必要な人の支援 ◆ 単価設定の見直し (時間数に応じた報酬)・報酬単価アップ
将来の暮らしについて	
本人・親の 気持ち	<ul style="list-style-type: none"> ◆ (入所の) 順番を見送り、時期が来たら入ると考えている方が多い ◆ CHを作っても、実際に入所希望がどの程度あるのか ◆ 先日のアンケートでは 68 名の方が将来に不安があるとのことでした ◆ 現時点で施設入所・CHとか決めてしまうのではなく、在宅しながら宿泊体験が積める「支援センター」を作るべき ◆ 目処が立っていないというよりも、親が元気なうちは親が見るという考えが多い。
事業所の運営 の問題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 報酬単価が実態とあっていない ◆ 経営基盤の不安定さ ◆ 入所者の確保 ◆ 家族関係の不安定さ ◆ 地域住民の理解 ◆ 支援者の人材育成
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 通所施設等の夜間サービスをしやすい制度 (規制等の緩和) ◆ サビ管が行う、通所時間以外のその人の生活基盤全般の支援 ◆ 身体・知的・精神の障がいをひとくりにすることは現実として難しい ◆ ガイドヘルプ・移動支援について、施設への通所に利用できれば、サービスを組み立てやすいのではないかと
重度心身障がい者の問題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療ケアも包括した在宅支援と施設支援の充実 ◆ 短期入所申し込みをしても「歩けるから危険」「動けるから見るができない」と断られる ◆ 特段に問題が大きい
中軽度障がい者の問題	◆ 中軽度・療育手著 B の人達はサービス・支援を使えない

精神障がい者の問題	◆ 現在のGHは定住型がほとんどで施設不足している。在宅（アパート）への移行への取り組みが必要
利用者本人の問題	◆ CH入所者の生活費の不足。余暇に使えるお金があまりにも残らない ◆ 地域で暮らすとどのようなサービスを受けられるかまでは利用者が理解していない
その他全般	◆ 各施設の空き状況やGH・CHの情報がわかる総合的なHP ◆ 無料体験できるようなGH・CH ◆ 社会福祉事業へ提供してもよいという物件のリストアップ等不動産協会との連携 ◆ 緊急時の対応（事前に予約できないとき） ◆ 利用者の工賃アップ、就労へ向けての取り組み、安定した作業・販路の拡大 ◆ 就労系の標準期間の見直し（最大5年又は無期） ◆ 幼児～児童期における居宅療育サービスの必要性

今回見えてきたこと

親も子も、「今」すぐに自立を、というわけではない。

少しずつ自身体験（宿泊体験）を積みながら、その日に備える。

それを可能にしていく方法と、経験を重ねながらケアホームの充実を計って行くことが今必要だとわかりました。

また、重症心身障がい、中・軽度障がい、精神障がいなどの問題もそれぞれに大きいこと、障害者へのしっかりとしたアセスメント、短期・中期・長期的な計画、一人ひとりの尊厳をどのように守るのか、それを誰が担うのか、など具体的な問題が見えてきました。

お礼

障害を持っている私たちの子どもが、親亡き後も生涯幸せであってほしいと願って始めた活動です。今回 福岡市障がい者プラン作成の意見交換に応募することに決めました。

事業者の皆様には、お忙しい中、貴重なご意見をお寄せいただきましたこと、心から感謝いたします。なんとかもっとも有効な形で福岡市に意見を述べたいと思います。

そして、長いながい活動をしていかなければ、実を結ぶことは難しいでしょう。今後ともどうぞ、ご協力をいただきますよう、心からお願い申し上げます。

平成 22 年 11 月 18 日

障害者より良い暮らしネット

服部 美江子 並松 富美代 橋木 律子

短期入所等に関する質問

A 貴事業所では短期入所を実施していますか。

	福祉サービス系	入所系	就労移行支援A型	児施設
1. 実施している	4	5	0	0
2. 実施していない	13	0	1	1

B 実施しない理由はなんですか？（複数回答）

	福祉サービス系	就労移行支援A型	児施設
1. する必要を感じないから	0	0	0
2. 居室がないから	8	0	0
3. 人員配置ができないから	3	0	0
4. 施設として取り組む余裕がないから	2	0	0
5. その他	4	1	1

【その他及び自由記述】

- ◆ 法人内に入所施設があり短期入所事業をしているから
- ◆ 5年以内に取り組む予定
- ◆ ショートステイの件で県の担当者に聞いたら施設内で居室がないと認められないと返答があった。和室6・8畳が空いているので相談した際には、かなりハードルの高い条件を提示されてあきらめた経緯がある。
- ◆ 運営が厳しいため
- ◆ 市の委託業務であるため
- ◆ 通所施設のため
- ◆ 就労移行支援A型事業所としてレストランを運営
- ◆ 通園施設なので宿泊ができない

C Bで2～5に をつけた方にお尋ねします。

それらが解決できたら短期入所を実施したいと思いますか

	福祉サービス系	就労移行支援A型	児施設
1. はい	10	0	0
2. いいえ	3	1	1

D Cで1.と答えた事業所は実施すると1ヶ月述べ利用人数はどれくらい見込まれると考えますか

見込み人数	2人	8人	10人	20人	50人	60人	120人
事業所数	1	1	1	3	1	1	1

E A .ですでに実施していると答えた事業所でさらに良くする希望がある場合ご記入ください。 またC .で問題が解決すれば実施したいと答えた事業所はそのために必要なことをお書きください。

《 施設整備と人員 》

事業所	内 容
a	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸建ての賃貸 家賃 10 万円（月額） 敷金 30 万円 ・ ニーズに対応するためにもう一ヶ所実施したい ・ 人件費（月額） 正規職員 20 万円 パート 10 万円
b	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の貸家に室数をふやす 1200～1500 万円 ・ 人件費（月額） パート 10 万円
c	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の家を賃貸 家賃 9 万円（月額） 敷金 27 万円 ・ 車椅子対応に間口を広げる。工事費約 30 万円 ・ 人件費（月額） 正規職員 1 名 18 万円 パートタイム 2 名 18 万円 ・ 管理者・サビ管は兼務
d	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の新設による整備 1 戸（1 棟）2,000 万円 ・ バリアフリーへの改修工事 200 万円程度 ・ 車椅子利用の方たちが使用できるスペース 車椅子で出入りできる広い空間 特殊便座への改修（長便座等） 100 万円 ・ 手すり等の設置、スロープの設置、段差をなくしフラットスペースへ 500 万円 ・ 人件費（月額） 正規職員 100 万円（4 人）パート 100 万円（6 人） ・ ショートステイ事業の人員配置等見直し
e	<ul style="list-style-type: none"> ・ CH・GHとの併設 ・ 不動産で 3,000 万円（5LDK） 賃貸であれば家賃 15 万円 敷金 45 万円 ・ 人件費（月額） 正規職員 18 万円 パート 10 万円
f	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃貸の一軒家であるため改修が難しい
g	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7LDの借家 （月額）家賃 10 万円以内
h	<ul style="list-style-type: none"> ・ 増築を考えていますが(ショートステイの部屋 2 ヶ所を行動障害のある方が使用している)なかなか難しい状況です。
i	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費（月額） 正規職員 18～25 万円 パート 6～15 万円
j	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の建物や近隣の建物では考えられないので、施設を移転新築するときショートステイの居室等の設定も考えている ・ 人件費（月額） パート 3～4 人 14 万円
k	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別棟がほしい

《 送迎 》

事業所	内 容
a	送迎車が既にあるので人件費のみ 月 60,000 円 (2 件)
b	車両あるので人件費 1 万円程度
c	車両購入費 130 万円 + 人件費月 20 万円
d	車両購入費 350 万円 + 人件費月 15 万円
e	車両購入費 100 万円 + 4800 円
f	ショートステイ専用で購入するだけの資金の見通しが立たない
g	短期入所事業単独では車両を維持することができません。どうしても送迎が必要なときは、往復のタクシー代を負担していただいています
h	ガイドヘルパー希望 (2 件)
i	送迎は考えていない

【その他および自由記述】

- ◆ 日頃通っている日中型の施設 (慣れている場所・慣れているスタッフ) にショートステイ枠を併設したら、ずいぶん安心できる事ができると思う。生活介護。生活訓練、就労系、地活まで広げて行ってほしい。

F 貴事業所でショートステイを実施するとしたら、行政からどのような支援を望みますか？

- ◆ 24 時間営業の入所施設と違い通所施設がショートステイを実施するのは困難です。入所施設以外で実施する場合の加算をお願いしたい
- ◆ 強度行動障がい者に対する支援
- ◆ (精神障がい者) 医療機関から退院する前に利用できるようになると精神障がい分野でも利用できると思います。
- ◆ 居室・建物設備に係る要件の緩和
送迎に係る加算
単価アップまたは加算
日中一時支援事業との一体的運用
- ◆ 報酬単価が低いので赤字になると予測できる。利用の見通しがある程度ついても人件費で利益は出ない。家賃等の諸経費の補助をして欲しい (やればやるほど赤字になるという他の事業所の現実を知り、どうすればよいのか考え中である)
- ◆ マンツーマン支援の人件費の補助
バリアフリー等環境設定のための改修工事補助
- ◆ 報酬単価の増額
施設整備のための補助金
- ◆ 職員数を利用者数に合わせて対応できるよう、単価を上げてもらわないと対応できないと思います

- ◆ 施設の改修（市立の施設のため独自ではできない）
- ◆ CH併設型短期入所事業のための初期費用補助
- ◆ 単価設定があまりにも大雑把です。例えば朝9：00から翌17：00で一泊しても20：00から翌9：00で一泊でもほとんど単価は同じです。長時間のショートは単独型では難しいです。
- ◆ ショートステイの設備・備品等に関する補助

将来に関する質問

G 貴事業所の利用者はどこで生活していますか？

	福祉サービス系	入所系施設	就労移行支援A型	児施設
自宅で家族と	9.2割	1.0割	10割	10割
自宅で単身	0.52割	0	0	0
その他	0.29割	9.0割	0	0

《 その他はどのような暮らしですか？ 》

- ◆ ケアホーム グループホーム
- ◆ 1人単身でアパート暮らし
- ◆ 友人と一緒にルームシェアを行い生活している

H Gの質問で家庭介護力がなくなったときや本人が高齢になったときの暮らしの目処は立っていますか？

	福祉サービス系
当てにしている(入れそうな)入所施設・グループホーム・ケアホームがある	2.1割
親族(兄弟等)と暮らせそうである	1割
今のところ当てが無い(暮らしの目処が立っていない)	6.9割

計算不可の記述

	A事業所	b事業所	c事業所	d事業所
当てにしている(入れそうな)入所施設・グループホーム・ケアホームがある	0.5	9.0	0	3.0
親族(兄弟等)と暮らせそうである	0	0	0	1.0
今のところ当てが無い(暮らしの目処が立っていない)	0	0	3.0	8.0

【その他および自由記述】

- ◆ 順番を見送り時期が来たら入ると考えている方が多い
- ◆ 各家庭の状況が細かく違っており、当方での回答は困難です
- ◆ たぶん多くの方が（目処が立っていない）だと思いが全員に聞いたことがないので何とも言えない
- ◆ 法人内の会員さん達は目処が立っていない方が多いです。先日アンケートでは68名の方が将来に不安があるとのことでした

I Hで今のところ当てがいない方々への支援の方法として、考えられることをお書きください

- ◆ グループホーム・ケアホーム建設（3件）
- ◆ 現在のところ言えばやはり入所施設を探すしかないと思います。また障害の程度で自立度が高いレベルのある方はヘルパーを自宅に入れて対応は幾分できると思う
- ◆ （精神障がい者）グループホーム・生活訓練施設
- ◆ 自宅近くのサービス事業所の連携による24時間の支援
- ◆ （ケアホームの準備）将来はCHを運営したいと考えている。理事会でも承認されている。ただ利用者の中で希望される方が何人おられるのか、タイミングも検討中である。
- ◆ 入所施設がつかれない以上、GH・CH・ホームヘルプ等が必要になると思う。
- ◆ 入所の待機待ち
- ◆ 法人としてのケアホームの運営
- ◆ 重度重複障がい者の方々が大半を占めるため、ショートステイの希望を出しても「歩けるから危険」「動けるから見るができない」等、断られている。法人独自でショートステイの運営を行うこと
- ◆ 入所施設を増やすか訪問介護を充実させる
- ◆ いろいろな福祉サービスの紹介（ヘルパー・施設・社会資源等）
- ◆ 保護者会を通して、将来的な住居等について、グループホーム・ケアホーム・単身生活等の事例を参考に検討会あるいは見学等にてイメージを持つ事と施設側と共に将来に向けたプランを考えていく事が重要と思われる
- ◆ 色々なところへ体験的に試してみる。GH体験等
- ◆ 地域生活支援センターへの相談、法人でのGH・CHの事業設立
- ◆ 居宅介護で在宅生活をサポートするか施設入所、GH・CH等の入所サービスを探す
- ◆ 障がい幼児の施設なので、施設・家族ともにまだ成人後の具体的な支援まで考えていません。しかし家庭に問題を抱えているところもあり、障がい児施設との連携が必要です。
- ◆ しっかりとしたアセスメント、短期・中期・長期的な計画。それを、誰がするのか、を明らかにすること
- ◆ 目処が立っていないというよりも、親が元気なうちは親が見るという考えが多く面談等においては、近井将来についての話はしている

J Iでの支援を実現するためには何があれば可能になりますか？

- ◆ 土地や建物、職員が永く働けるだけの給与財源
- ◆ 入所施設を増やす、また短期入所や日中一時事業の拡大
- ◆ (精神障がい者)グループホーム・生活訓練施設が不足している
- ◆ サービスの組み合わせがもっと自由にできるようになれば・・・
通所施設等の夜間サービスをしやすい制度(規制等の緩和)と報酬単価アップ
- ◆ 準備資金とスタッフ体制(予定地を検討中。初期費用がかかるので、県の補助などの活用を考えている)
- ◆ GH・CH建築基準の緩和をしてほしい
- ◆ 施設 入所施設・GH・CH
- ◆ 物件・家賃補助・支援員の確保
- ◆ 場所の確保、環境の整備、事業運営費用、人材の確保
- ◆ 法人自体の運営難があること、入所施設でいえば利用者の確保がないと実現はきびしい
- ◆ 各施設の空き状況やGH・CHの情報がわかる総合的なHP
- ◆ 住居の確保(市営住宅や賃貸物件等を障がい者用の住居スペースとして確保し、低料金の賃貸契約ができればと考える)
- ◆ 無料で体験できるようなGH・CH等
- ◆ 初期費用
- ◆ 通所施設のサービス管理責任者が、通所時間だけの支援ではなく、そこも含めた生活基盤までも広く考えられるかどうか。
- ◆ 今建築法のハードルが高くなりすぎて新たな設置が大変難しくなっているので、法整備の問題と、新設の補助の充実、公営住宅の活用等行政のバックアップ
- ◆ 箱物では入所施設、GH・CH、あとは親と連携しより良い方法を考える

K 今回のアンケートで、障がい者に関して、拾い切れていない問題、解決する方法、法律上の問題点など、お気づきの点があればご記入ください

- ◆ ショートステイと将来の問題について、重度者の場合特段に問題が大きいので、重度者のことが浮き彫りになるような提起が欲しい
- ◆ CHを1カ所持っていますが、貸家探しに2年かかりました。事前に不動産協会が社会福祉事業に貸しても良いという人たちをリストアップしていただいたら・・・もっと早く進みます
- ◆ GH・CH設置にあたり、
地域住民の理解 経営基盤の不安定さ 家族関係の不安定さ 支援者の人材育成をクリアする努力が必要だと感じています。
- ◆ 退院した後、在宅での介護が安心してできるような訪問支援(重度障がい者等包括支援事業所が福岡市に一ヶ所もない)を、こども病院などの専門的なスタッフが行ってくれれば、保護者は安心して介護できると思う。今の状況は障がいの重い人達に対して、不十分どころが目立つ。

- ◆ 福祉サービスの原点は憲法 24 条である。それを考えるとサービスの制限、お金がないので受けられない等はいかがなものかと思う。高齢化して介護保険を使うにも二級年金の方はサービスが満足に受けられない
 - 日中一時支援、ショートステイの単価をなんとかして欲しい。
 - ◆ 身体・知的・精神の障がいをはたたくりにすることはやはり現実として難しいので「障がい者」支援はそれぞれ障害の特性によって大いに変わるものであるのと主張したい
 - ◆ 重心の方や行動障がいの方への短期入所
 - 夜間支援員の配置・加算
 - ◆ 将来生活を考えたとき、入所施設が主な選択肢になるが、入所施設は定員がいっぱいのため、いつ入所できるか見通しが立たない。ケアホームの整備も進んでおらず、運営的に厳しいことが予測される。選択肢は狭くなっているばかりで、閉塞感を感じるため、将来安心して過ごせるように制度の見直しも行って欲しい。
 - ◆ 福祉自体に言えることですが、介護者の確保が難しい。処遇改善助成金等はあるが、若い年代の方が福祉で働きたいという所まで待遇の確保ができていない事が大きな問題である。高齢化社会の現状を考えると危機感を感じる。
 - ◆ 普通高校就学後の学校、本人への支援、また進路支援へのサポート
 - ◆ 地域での生活において、療育手帳が B の方については移動支援が利用できないシステムについてはもっとニーズを把握していただき、市独自で利用できる取り組みが必要。また医療費についても手帳 A・B での差は大きく、地域生活を営む上で支出の大きなウエイトを占めている。
 - ◆ CH・入所施設等の整備
 - ◆ 母子分離・低所得者世帯への生計
 - ◆ 特に重複障がいのある方々は、ライフサイクルで考えると医療との関係が重要になってきます。要医療のケアが必要になっても暮らせる仕組みを行政も一緒に考えていけたら、誰もが安心して暮らせる地域になると思います。
 - ◆ ショートステイ・日中一時・親御さんが一緒に暮らせなくなったときの生活の場の保障などご本人はもちろんで家族も大変厳しい毎日を送っている方々が多数です。市はそういった実態をしっかり掴んで必要な政策・予算を組んでほしい。
 - 障がい者の方たちにとって大切な支援者の給与が今の自立支援法では大変低い水準でしか支払いできず問題だと思えます。
 - ◆ ガイドヘルプ・移動支援について、施設への通所に利用できれば、サービスを組み立て易いのでは
- 日々、障がい者とともに歩んでおられる事業者としての気づき、問題などありましたら、なんでもお教えいただければ幸いです。**
- ◆ CHの実施でもっとも見えてきたことは、生活費の不足。余暇に使えるお金があまりにも残らない。
 - ◆ 勢いで立ち上げたとしても持続は大変難しい面がありますので経営をしっかりとしていきます
 - ◆ サービスを使えない人の問題 重心や行動障がいの方の短（途中で切れている）

- ◆ 医療処理の必要な障がい者対象の入所・短期入所できる施設が少なく、自宅での介護者の疲労は相当あると思います。そういう方々対象の支援事業をもっと増やして欲しいと思います。
- ◆ 精神障がい者のGHは定住型がほとんどで施設が不足している現状の中で在宅（アパート）への移行への取り組みが必要ではないかと考えております。
- ◆ 「親亡き後の心配」について、保護者や本人がまだ元気うちから、自立する環境をつくる必要があると感じています（ショートステイやGH体験など）
- ◆ 親亡き後の課題は、以前から大きな課題としてある。施設入所、ケアホーム入所とか、決めてしまうのではなく、在宅しながら宿泊体験が積める「支援センター」を作るべきだと思う。ショートステイの受け皿が不足しているのと（障がいの重い人を対応できるスタッフを育成することが大切だと思う）。福祉のプランがうまくできていない。市がリードしていけないものだろうか？重心の人達、医療ケアの人達、強度行動障害の人達の受け入れが特に難しい現状である。
- ◆ 1 .ヘルパーの利用について ヘルパーで2人対応の場合、受給時間が半減してしまい、利用時間が少なくなってしまうこと
制限が多い（例）受給時間が少ない。緊急時の対応はなかなかできない（事前に予約が必要）
- 2 .医療的ケアについて 医療的ケアが必要な方が日中活動を行なうための、人員体制やそれを実現するための制度の充実が必要。
- 3 .その他全般について ショートステイ事業やケアホーム事業の拡大や推進、制度の見直し等行って欲しい
- ◆ 地域においてはバリアフリーも進み、地域で暮らしやすい環境になってきたと思われるが、まだまだ利用者一人で地域で暮らすためにはいろんなサービスの確保が必要である。自分が利用したいときのショートステイ先等いろんなサービスが確保できなければ、地域で暮らす、暮らしたいと利用者が思うことができないのではないかと？地域で暮らすとどのようなサービスを受けられるかまでは利用者が理解していない。
- ◆ 入所を希望される保護者の方も多いのですが、現制度では、50歳未満の中程度の障がいを持たれている方は利用できないことが多く困られています。GHでは心細いとおっしゃる保護者も多い為、CHのような生活の場が増えればと思っています。
- ◆ 私共の施設としては、利用者一人ひとりの工賃アップに向けて日々、作業に取り組む事と同時に就労へ向けて取り組みを行っています。作業では今以上に安定した作業の確保と販路の拡大、就労では一人でも多くの就職に向けて日々努力していますがなかなか厳しい現状にあります。
- ◆ 就労移行支援等、有期の事業について、もっと利用する側が安心して取り組めるよう標準期間の設定を本人に合わせていくようにできないのが・・・最大5年等
- ◆ 早期療育が家庭環境の整備という側面において不備があると思います。幼児～児童期における居宅療育サービスの必要性を感じます。
- ◆ ケアホームという形にとらわれるのではなく、一人ひとりがどんな生活がいいのかをイメージして、具体的にできていくといいですね。
- ◆ 知的障害者の方が安心して日々を送り、また年齢を重ねても人としての豊かさを実感してゆけるよう、日々の地道な支援の充実、暖かな人的環境づくり、生活の場の建設等に向けてゆきたいと思います。
- ◆ 身体障がい者を受け入れ可能な事業所が少ないと思います。

障害者を支えます 障害があっても豊かな人生を
障害者より良い暮らしネット

事務局

〒814-0001

福岡市早良区百道浜 4-2-1-906

T E L / F A X 092-844-3441